

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 4
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	女川駅周辺駐車場整備事業
全体事業費	1 5 5, 0 5 2 千円
<p><b>【事業内容】</b>                  女川町では、復興計画に基づき高台住宅団地整備や機能集約によるコンパクトな市街地形成を図るとともに、商業・観光施設整備等の新たな町づくりを進めている。                  アクセス性に優れた町中心部に各機能（女川駅、商業施設、交流施設、公共施設等）を集約することとしており、町民生活、商業、観光面からも多くの方々が集まる場の整備を行うため駐車場は必須の機能であることから、女川駅周辺町中心部への駐車場整備を行うものである。                  今回は、平成 2 7 年 1 2 月下旬に女川駅前プロムナード沿いのテナント型商業施設、（仮称）地域交流センターがオープン予定となり、整備予定の駐車場（4ヶ所）のうち着工可能な近接する駐車場 2ヶ所の先行整備を行うため工事費を申請する。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  町中心部では、津波復興拠点整備事業、女川町被災市街地復興土地区画整理事業等により基盤整備を行うとともに、津波復興拠点支援施設整備、まちなか再生計画及び津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金によるテナント型商業施設整備計画を進めている。                  市街地整備事業と連携し、にぎわいの創出とコンパクトで持続可能な市街地形成を図り、地域経済の拠点として復興まちづくりを推進するものである。</p> <p><b>【既に申請済】</b>                      女川駅周辺駐車場整備設計業務委託                  1 2, 0 0 0 千円</p> <p><b>【今回申請分】</b>                  第 1 期分 整備駐車場（2ヶ所）                  事業名                                      女川駅周辺駐車場整備事業（※先行整備 2ヶ所分）                  事業期間                                    平成 2 7 年 1 0 月上旬～1 2 月末                  事業費                                        4 3, 3 7 0 千円                  事業内容                                    駐車場整備工事                      設計面積：2ヶ所 合計 2, 2 0 3 m<sup>2</sup>                      予定台数：6 4 台分</p> <p><b>【今後申請予定分】</b>                  第 2 期分 整備駐車場（2ヶ所）                  事業名                                        女川駅周辺駐車場整備事業（※2ヶ所分）                  事業期間                                    平成 2 8 年 1 月頃～3 月末                  事業費（見込）                            9 9, 6 8 2 千円 ※事業費は設計により今後精査                      （見込積算 5, 0 6 0 m<sup>2</sup>×19, 7 0 0 円/m<sup>2</sup>=99, 6 8 2 千円）                  事業内容（見込）                        駐車場整備工事                      設計面積：2ヶ所 合計 約 5, 0 6 0 m<sup>2</sup>                      予定台数：1 4 0 台分</p> <p>※総事業費（見込）                      1 5 5, 0 5 2 千円</p>	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 42
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	埋蔵文化財発掘調査事業 (平成27年度分事業費)
全体事業費	55,334 (千円)
<p><b>【事業内容】</b>          女川町では、町民の生活・財産を守ることを第一に安全な高台居住地への集団移転を計画している。高台居住地である内山、石浜の両地区内には、それぞれ内山遺跡、崎山遺跡があることから、土地区画整理事業を実施するため両遺跡の埋蔵文化財発掘調査が必要となり、平成26年度に発掘調査を実施してきた。          本事業は、両遺跡の発掘調査で出土した遺物の整理作業及び発掘調査報告書作成を行うものである。          今回は、内山遺跡第1次調査の遺物一次整理が終了し、業務量が確定したことから内山遺跡第1次調査の遺物二次整理を申請するもの。          ・一次整理・・・遺物の水洗いや接合等の基礎整理作業 (洗浄、注記、接合)          ・二次整理・・・出土遺物を報告書に掲載するために資料化 (図化) する作業 (実測、トレース、拓本、写真撮影)          ・動物遺存体整理・分析・・・出土した動物遺存体の特徴を報告書に掲載するために必要な一連の作業 (洗浄、抽出、同定、計測、記録、原稿執筆)          ・発掘調査報告書の印刷・刊行</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          中心部被災市街地復興土地区画整理事業の事業実施にあたり、文化財保護法により埋蔵文化財発掘調査を実施し、その調査で出土した遺物を適切に整理・保管するとともに、報告書を刊行するものである。</p> <p><b>【事業費】</b>          (平成27年度) 52,334千円  <b>【内訳】</b>          ・既に申請済み              ①内山遺跡第2次調査の遺物一次整理 1,983千円              ②内山遺跡第2次調査の動物遺存体整理・分析 3,780千円              ③崎山遺跡の遺物一次整理 15,973千円          ・今回申請分              ④内山遺跡第1次調査の遺物二次整理 6,598千円          ・以下の業務は、内容 (業務量) が確定していないため概算である。              ⑤内山遺跡第2次調査の遺物二次整理 4,000千円              ⑥崎山遺跡の遺物二次整理 20,000千円</p> <p>(平成28年度) 3,000千円  <b>【内訳】</b>              ⑦発掘調査報告書の印刷・刊行 (内山遺跡) 1,500千円              ⑧発掘調査報告書の印刷・刊行 (崎山遺跡) 1,500千円</p> <p><b>【事業期間】</b>          平成27年8月～平成28年3月</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 43
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	清水公園整備計画等検討業務
全体事業費	35,953 (千円)
<p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本町の復興まちづくり事業においては、被災市街地復興土地区画整理事業による高台造成及び防災集団移転促進事業による高台移転を行う事としており、順次、住宅地の引渡し及び災害公営住宅への入居を開始するなど、着実に事業を進捗させてきたところである。</li> <li>また、移転元地については、商業・工業用地として再編整備を行い、JR女川駅周辺や魚市場背後の水産加工団地において、建築物の整備が順調に進捗しているところであり、今後、それら以外の土地の整備計画の策定、まちのにぎわい再生に向けた事業化など、まちづくりは新たなステージへ入っているところである。</li> <li>本事業においては、「女川町復興計画」「女川町復興整備計画」に位置づけられている清水地区の都市公園整備事業の事業化に向け、「★D23-25-1 移転促進区域等の土地利用計画策定調査業務委託」及び女川町デザイン会議による検討結果を踏まえ、整備計画の検討等を行うもの。</li> </ul> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、中心部地区被災市街地復興土地区画整理事業地内において計画されている清水公園の整備計画の検討等を行うことにより、区画整理事業による面整備を促進するもの。</li> </ul> <p><b>【事業費】</b></p> <p>平成27年度                    35,953    千円</p> <p><b>【事業期間】</b></p> <p>平成27年10月～平成28年3月</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 25 - 14
要綱上の事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定調査事業
細要素事業名	観光交流エリア整備計画等策定事業
全体事業費	29,343 (千円)
<p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本町の復興まちづくり事業においては、被災市街地復興土地区画整理事業による高台造成及び防災集団移転促進事業による高台移転を行う事としており、順次、住宅地の引渡し及び災害公営住宅への入居を開始するなど、着実に事業を進捗させてきたところである。</li> <li>また、移転元地については、商業・工業用地として再編整備を行い、JR女川駅周辺や魚市場背後の水産加工団地において、建築物の整備が順調に進捗しているところであり、今後、それら以外の土地の整備計画の策定、まちのにぎわい再生に向けた事業化など、まちづくりは新たなステージへ入っているところである。</li> <li>本事業においては、「女川町復興計画」「女川町復興整備計画」に位置づけられている観光交流エリアの事業化に向け、「メモリアル公園」等の整備計画の検討を行うものである。</li> <li>あわせて、津波により流失した離島航路利用者待合所の施設整備基本計画作成及び船舶（プレジャーボート）係留・保管施設整備の整備構想を策定するものである。</li> </ul> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、防災集団移転促進事業による移転促進区域を含む観光交流エリアにおける各種施設、広場等の整備計画の検討等を行い、移転元地の土地利用計画の具現化、まちのにぎわい再生に向けた事業化を図るものである。</li> </ul> <p><b>【事業費】</b></p> <p>平成27年度                    29,343    千円</p> <p><b>【事業期間】</b></p> <p>平成27年10月～平成28年3月</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。